

平成30年度 宮城大学教員免許状更新講習実施要項

教育職員免許法の改正により、平成21年度から教員免許更新制が施行されたことから、宮城大学では、「幼児、児童又は生徒に対する教科指導及び生徒指導上の課題」に係わる更新講習（選択領域・18時間以上）を実施いたします。

1. 受講対象者

平成21年3月31日までに授与された教諭免許状又は養護教諭免許状をお持ちの方で、以下の生年月日の方を対象としています。

イ 平成31年3月31日に修了確認期限を迎える方

生 年 月 日	最初の修了確認期限	免許状更新講習受講期間
昭和58年4月2日～昭和59年4月1日	平成31年3月31日	平成29年2月1日～ 平成31年1月31日
昭和48年4月2日～昭和49年4月1日		
昭和38年4月2日～昭和39年4月1日		

ロ 平成32年3月31日に修了確認期限を迎える方

生 年 月 日	最初の修了確認期限	免許状更新講習受講期間
昭和59年4月2日～	平成32年3月31日	平成30年2月1日～ 平成32年1月31日
昭和49年4月2日～昭和50年4月1日		
昭和39年4月2日～昭和40年4月1日		

詳しくは、文部科学省ホームページの『[教員免許更新制](#)』（修了確認期限をチェック）をご覧ください。

2. 講習時間

免許更新にあたっては合計30時間以上の講習を受講・修了した後、免許管理者（都道府県教育委員会）に申請する必要があります。

宮城大学では、**選択領域の講習を6講習（各講習6時間）開設**します。（3. 実施する講習 参照）他大学等で行われる選択領域の講習の修了と併せることも可能です。

平成26年9月26日付け「26文科初第630号」の通知により、免許状更新講習の改正が行われ、新たに「選択必修領域」が追加されました。これにより、平成28年4月から実施される講習においては、下記のとおり3領域で運用されることとなりました。

このうち、**宮城大学においては、「選択領域講習」のみ実施します。**

なお、改正前の「選択領域講習」（6～18時間）の履修認定を受けた方については、改正後の「選択領域講習」（6～18時間）の履修認定を受けたものとみなされます。

また、「選択領域講習」は、免許状更新手続きにおいて、「選択領域講習」としてのみ使用できます。（他の領域への振り替えはできませんのでご注意ください。）

平成28年4月から開講される講習における3領域について

必修領域	・ 国の教育政策や世界の教育の動向 ・ 教員としての子ども観，教育観等についての省察 ・ 子どもの発達に関する脳科学，心理学等における最新の知見（特別支援教育に関するものを含む） ・ 子どもの生活の変化を踏まえた課題	6時間以上
選択必修領域	・ 学校を巡る近代の状況の変化 ・ 学習指導要領の改訂の動向等 ・ 法令改正及び国の審議会の状況等 ・ 様々な問題に対する組織的対応の必要性 ・ 学校における危機管理上の課題 ・ 教育相談（いじめ・不登校への対応を含む） ・ 進路指導及びキャリア教育 ・ 学校，家庭並びに地域の連携及び協働 ・ 道徳教育 ・ 英語教育 ・ 国際理解及び異文化理解教育 ・ 教育の情報化（情報通信技術を利用した指導及び情報教育（情報モラルを含む）等）	6時間以上
選択領域	・ 幼児，児童又は生徒に対する教科指導及び生徒指導上の課題	18時間以上
合 計		30時間以上

3. 実施する講習

※各講習とも、先着順により受講者を決定します。

講義日	講習の名称	講習の概要	担当講師	対象職種	主な受講対象者	受講人数
平成30年10月13日	食育-子どもの健全な食生活をめざして-	食育は、健康維持・増進のための栄養バランスや食習慣の改善のみならず、伝統的食文化、食品廃棄、食の安全や食料の生産・消費にも関係して重要である。本講習では、我が国における「食」をめぐる問題と「健全な食生活」の実現のための施策と取組について学ぶ。また、教育現場で応用できる食育の取組事例などを通して、それぞれの食の問題に対応した改善策を検討し、実践的な食育の推進について考察する。 (基礎的な内容のため栄養教諭は対象としない)	白川 愛子 (食産業学群・准教授)	教諭 養護教諭	教諭、養護教諭	50人
平成30年10月27日	可視的差異を持った子どもの理解と支援	他者と違った外見上の特徴はからかいやいじめの対象となりやすい。外見上の違いには、先天的なものや事故の外傷などの他、肥満やアトピーなども含まれる。外見上の問題は対人関係や自尊心とも関連する。 本講習では、①外見はどのような心理的効果をもつか、②可視的差異にはどのようなものがあるのか、③可視的差異を持った子どもの心理的問題、④可視的差異を持った子どもへの教育的支援、について講義を行う。	真覚 健 (看護学群・教授)	教諭 養護教諭	小・中・高等学校教諭、養護教諭	
平成30年11月3日	子どもをめぐる健康課題と子どもの健康を支える技術	本講習は小児看護学の視点から、子どもをめぐる健康課題と子どもの健康を支える援助技術について学習する。具体的内容として、子どもの健康問題と生活習慣、子どもの健康観察時の基本、子どもの病気や怪我への早期対処方法を取りあげる。さらに、不登校の子どもの事例を通して、家族関係からみたアプローチ方法や学校と医療機関、看護職との連携について考察する。	武田 淳子 (看護学群・教授) 三上 千佳子 (看護学群・講師)	教諭 養護教諭	全教諭、養護教諭	
平成30年11月17日	災害時に学校そして地域に活かせる保健知識	災害時および平時に、学校そして地域に活かせる保健知識を伝講する。具体的には、災害看護学の理論をふまえた保健知識(災害の定義・種類、災害サイクル、災害弱者の概念、被災者の心理と心のケア、救援者の心理と心のケア等)を概観し、災害医療と地域保健行政、災害に対する備え等を紹介する。また災害に起因する健康課題を整理し、災害時および平時に求められる教職員の支援の在り方について考察を深める。	原 玲子 (看護学群・教授) 桂 晶子 (看護学群・准教授) 鹿野 裕美 (看護学群・准教授)	教諭 養護教諭	全教諭、養護教諭	
平成30年11月24日	保健体育以外の教諭でもやさしくできる健康運動指導法	実際の授業の様子や、自治体の介護予防事業の一環として行われている多世代交流型運動プログラム(子ども用)などを紹介しながら、運動学、心身医学などの視点から健康づくりを意図した運動指導のポイント(幼児～高校生)について解説し、保健体育以外の教諭(運動やスポーツが苦手な方)でもやさしくできる運動指導法について考察します。※運動着、運動靴などの準備は必要ありません。	河西 敏幸 (健康医療科学系・教授)	教諭 養護教諭	幼稚園・小学校教諭、中学校・高等学校保健体育教諭、養護教諭	
平成30年12月15日	学校と他職種との連携について	宮城県・仙台市でもスクール・ソーシャルワーカーが設置され、数年が経過しましたが、まだまだ十分に根付いているとは言えない状況です。スクール・カウンセラーとの違いはどこにあるのか等戸惑いの声も聞かれます。本講習はこうした状況を念頭に置いて以下の内容を扱います。①教育関連立法の動向と「連携」②スクール・カウンセラーの専門性と運用事例③スクール・ソーシャルワークの概要とスクール・ソーシャルワーカーの専門性。	山岸 利次 (看護学群・准教授)	教諭 養護教諭	小・中・高等学校教諭、特別支援学校教諭、養護教諭	

4. 会場

981-3298

宮城県黒川郡大和町学苑1番地1号

宮城大学 ^{たいわ}大和キャンパス 本部棟3F講義室

※自家用車でお越しの場合は、大学敷地内の駐車場をご利用いただけますが、駐車場内での事故等に関する責任は負いかねますのでご了承ください。(駐車場、本部棟の場所は『キャンパスマップ』を参照してください。)



5. 受講料

1 講習（6 時間）につき、受講料は 6, 000 円です。

受講料納付後、講習日前日までのキャンセルの場合には事務手数料（1講習につき2,000円）を差し引いた額を返還します。（7. キャンセルについて 参照）

6. 受講手続き

※教員免許状更新講習の流れも併せてご覧ください。

※システムによる申込を原則といたしますが、インターネットの利用が困難な方は、事務局まで電話でお問い合わせください。

(1) 受講者情報登録・受講予約

仙台圏の大学が連携して運用している『**仙台圏連携教員免許状更新講習システム**』（以下、「システム」という。）からの予約及び申込を原則とします。

<https://www.kousinkousyu.jp/sendai/>

- ① 受講者情報を登録し、「受講者 ID」と「パスワード」を取得してください。
※登録後、システムより「利用申込完了」の通知メールが登録アドレスへ自動送信されますので、届くことを確認してください。通知メールが届かない場合は、登録したアドレスに誤りがある可能性がありますので、再度、受講者情報を確認してください。
※取得した受講者 ID とパスワードは、システムを使用する際に必要となりますので、講習修了まで大切に保管してください。
- ② 受講予約期間の開始後、取得した受講者 ID とパスワードを使用してシステムにログインした後、受講を希望する講習を予約してください。
※予約後、システムより「受講予約申込完了」の通知メールが登録アドレスへ送信されます。

【受講予約期間】：平成30年6月18日（月）から8月20日（月）まで

※平成30年8月13日(月)～8月17日(金)は
事務所の窓口閉鎖期間となりますので、ご了承ください。

(2) 受講者の決定

各講習とも、先着順により受講者を決定し、受講予約期間終了後に「受講決定及び受講料納入通知」を送付いたします。（8月27日（月）以降の発送を予定しております。）

(3) 本申込

「受講決定及び受講料納入通知書」がお手元に届きましたら、本申込の手続き（下記①～③）を行ってください。

① 事前アンケートの回答

システムより、講習毎に事前アンケートの回答を行ってください。

※事前アンケートの回答がない場合は、以下③「受講申込書」の作成ができません。

② 受講料の納入

受講料は、「受講決定及び受講料納入通知書」が届き次第、お振込ください。納入の方法等については、「受講決定及び受講料納入通知書」をご参照ください。

③ 受講申込書の提出

事前アンケートへの回答と受講料の納入後、下記の必要書類等を提出期限までに郵送してください。

必要書類等	詳 細
① 受講申込書	<u>事前アンケートへの回答</u> を行った上で、システムから『受講申込書』の用紙をプリントアウトし、提出してください。また、 <u>受講料の納入</u> も行ってください。 ※本人の押印、写真貼付を確認してください。 ※提出前に、 <u>証明者（学校長等）の押印</u> も忘れずに確認してください。
② 受講対象者であることの証明書	教員採用内定者で、「受講対象者であることの証明」が必要な方は提出してください。

※②は該当者のみ提出してください。

【受講申込書の提出先】

〒981-3298

宮城県黒川郡大和町学苑 1 番地 1 号

宮城大学 教員免許状更新講習事務局 宛

【受講料納入・受講申込書提出期限】：平成30年9月7日（金）必着

※受講料納入等の期限が守られない場合は、講習の受講ができず、教員免許状の更新に支障をきたす場合がございます。ご注意ください。

(4) 受講決定の通知と「受講票」について

受講料の納入及び受講申込書による受講資格確認の後、システムより「受講決定」通知メールをお送りいたします。通知メールを受信後、システムから「受講票」をプリントアウトし、写真を貼付の上で受講当日に必ず持参ください。受付の際に確認します。

（「受講決定」通知メールは、9月10日（月）以降、講習の1週間前までにお送りいたします。）

7. キャンセルについて

本申込（受講料の納入、受講申込書の提出）後に、やむを得ない事情でキャンセルされる場合は、システムから受講を取り消すとともに、「受講取消届」（様式自由）を必ず送付してください。

講習日前日までのキャンセルの場合には、下記のとおり事務手数料を差し引いた額を返還します。

キャンセル時期	返還金額
講習日前日まで	1 講習につき受講料から 2, 0 0 0 円（事務手数料）を差し引いた額
講習日当日	返還なし

「受講取消届」には、下記 9 項目を記載してください。

- ① 届け出の年月日 ② 取消をする講習の開講日時・タイトル
- ③ 受講者 ID ④ 受講者氏名・押印
- ⑤ 住所 ⑥ 連絡先（日中連絡の取れる電話番号）
- ⑦ 返還金振込先の口座・口座名義人（フリガナ） ※講習日前日までのキャンセルの場合のみ
- ⑧ 取消理由 ⑨ 証明者の署名・押印

なお、受講料納入及び受講申込書の提出期限[平成 30 年 9 月 7 日（金）]を過ぎても、いずれの手続きもなされていない場合は、受講をキャンセルするものとして取扱いさせていただきますのでご了承ください。

8. 受講について

（1）講習時間

受付は 8 時 3 0 分から開始し、講習時間は原則 9 時 3 0 分から 1 7 時まで（6 時間）です。

※休憩時間等は講師の指示に従ってください。

※原則として、遅刻・早退・欠席は認められません。遅刻・早退あるいは欠席された場合は、履修認定試験を受けられないことがあります。

講習スケジュールの例（講師が 1 名の場合）

講習 (80分)	休憩	講習 (80分)	昼食	講習 (80分)	休憩	講習 (80分)	休憩	履修認定試験 (40分)
9:30～ 10:50		11:00～ 12:20		13:20～ 14:40		14:50～ 16:10		16:20～ 17:00
		12:20～ 13:20						

(2) 履修認定試験

筆記試験により履修認定を行います。100 点満点で評価を行い、認定基準に達した場合（60 点以上：F 評価以外の場合）を『合格』とし、講習履修認定がなされます。

評価	点数	評価の定義
S	90～100点	当該事項の到達目標の内容をほぼ完全に理解し、説明できるものと認められる。
A	80～89点	当該事項の到達目標の内容を十分に理解し、説明できると認められる。
B	70～79点	当該事項の到達目標の基幹部分は理解し、説明できると認められる。
C	60～69点	当該事項の到達目標のうち、最低限の部分は理解し、説明できると認められる。
F	0～59点	当該事項の到達目標に及ばない。

(3) 事後アンケート

講習終了後に、事後評価アンケートを実施しますのでご協力をお願いします。アンケートの結果は、文部科学省へ報告するとともに、今後の講習実施の際の参考資料として活用するものです。

(4) 履修証明書の発行

履修認定試験に合格した場合、「履修証明書」を発行します。（講習日 4 週間後を目安に発行。）

履修証明書は、免許管理者（勤務する学校が所在する各都道府県教育委員会）に対し、更新講習修了確認の申請をするための添付書類となりますので、大切に保管し、修了確認期限の 2 ヶ月前までに、各自で申請手続きを行ってください。

※平成 31 年 3 月 31 日が修了期限となっている受講者の方におかれましては、第 5 回目及び第 6 回目の講習に係る「履修証明書」は申請手続きに間に合わない恐れがありますのでご注意ください。

9. 申込者の個人情報の取扱い

本学では、申込書類から取得した個人情報及び認定試験の実施により取得した個人情報について、下記の目的に限り利用します。

- ・講習受講及び履修認定に関する業務
- ・都道府県教育委員会により、履修認定に関する照会があった場合

10. その他

天災や講師の病気等により、やむを得ず講習を中止・延期する必要がある場合は、その措置について、受講決定者に連絡するとともに、本学ウェブサイト上にも掲載いたします。

また、交通機関等の運行上のトラブルが発生した場合は、講習の開始時間変更の措置をとることがありますのでご了承ください。

11. お問い合わせ先

〒981-3298 宮城県黒川郡大和町学苑 1 番地 1 号

宮城大学 事務局学務課内 教員免許状更新講習事務局

TEL 022-377-8213 ・ FAX 022-377-8282 ・ E-mail kyoumu1@myu.ac.jp

受付時間：平日 9:00～17:00（※平成 30 年 8 月 13 日（月）～8 月 17 日（金）は窓口閉鎖期間となります。ご了承ください。）